

平成30年(2018年) 第6回 伊丹市教育委員会 臨時会 会議録

1. 日時 平成30年8月2日(木) 午後3時00分～午後3時15分

2. 場所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	学事課長	大村 寿一
管理部長	山中 茂	総合教育センター主幹	八束 伸明
学校教育部長	佐藤 幸宏	保健体育課長	中江 洋忠
生涯学習部長	村田 正則	小学校給食センター所長	鴨川 憲之
教育長付参事	柳田 尊正	社会教育課長	中畔明日香
教育長付参事	大野 浩史	スポーツ振興課	古結 孝広
生涯学習部参事	綾野 昌幸	公民館長	池田 真美
総合教育センター所長	太田 洋子	博物館長	亀田 浩
人権教育室長	佐藤 文裕	人権教育室主幹	森口 真一
職員課長	植松 俊二	少年愛護センター所長	上田 誠司
施設課長	宮木 哲男	教育総務課長	池田 昌弘
教育企画課長	矢田貴美代	教育総務課主査	山縣 英美
学校指導課長	廣重久美子	教育総務課	寺内 みこ

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 1人

6. 議事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後3時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 議案第58号の審議

日程第 2 議案第60号の審議

日程第 3 議案第59号の審議

日程第 4 議案第61号の審議

日程第 5 議案第62号の審議

木下教育長より「日程第3及び日程第5については、個人情報を含むため、日

程第4については、意思形成過程であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第3から日程第5は非公開の秘密会となる。

(3) 議案第58号の審議（日程第1）

木下教育長より「議案第58号 伊丹市大学等入学支度金支給条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を議題とする旨の発議の後、「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律による生活保護法の改正に伴い、生活保護法の規定による保護を受けている者について、支度金の支給額を見直すため、「伊丹市大学等入学支度金支給条例の一部を改正する条例」の制定を市長に申し出ようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第58号」を原案のとおり可決。

(4) 議案第60号の審議（日程第2）

木下教育長より「議案第60号 平成29年度伊丹の教育〈実施報告と点検評価〉について」を議題とする旨の発議の後、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成29年度の教育委員会の事務及び執行状況についての点検・評価を行おうとするものです。」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第60号」を原案のとおり可決。

(5) 議案第59号の審議（日程第3）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第59号 伊丹市立緑ヶ丘体育館・武道館等、伊丹市立ローラースケート場に係る指定管理者選定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(6) 議案第61号の審議（日程第4）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第61号 平成30年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（9月補正）の要求について」を可決。

(7) 議案第62号の審議（日程第5）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第62号 平成30年度伊丹市奨学生を決定することについて」を可決。

(8) 閉会宣言

木下教育長（午後 3 時 1 5 分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子